

夫妻の経済生活・意識と夫のストレス・情緒的サポート

御船 美智子

(お茶の水女子大学生生活科学部教授)

1. はじめに——夫のストレス・情緒的サポート・サポート認識

本稿での研究対象は、夫妻間の関係、中でも経済関係と夫のストレスとそれを媒介にした夫婦関係である。ストレスを媒介にした夫婦関係を整理し、規定要因を探り、夫妻の経済生活との関連を、特に夫妻の経済関係、中でも資産形成や資産に対する意識との関係を探ることを目的とする。

ストレスについての先行研究では、「今日の日本の家族で、妻=母の位置にある女性たちは、有職か否か、幼児を抱えて働いているか否かによって、ストレスに差が出るとはいえない……仕事の負担が主婦・母役割を維持し得ないほど大きい場合はむしろ仕事を離れることで調整されていると見られる」(石原2000: 227)との指摘のように、調査結果として現れる生活実態は、ストレスを調整した結果であり、ストレスには複雑な過程があるとの認識の重要性を示唆する。筆者は、先に、財団法人家計経済研究所の「現代核家族調査」のデータによって、妻のストレスと経済生活、経済関係、意識、情緒的サポートとの関係を分析し、妻の資産形成には累積収入割合が強く作用するものの、貨幣収入の多少を単純に反映するのではなく、評価認識(夫は評価してくれる)が作用して、名義資産割合が多くなること、評価型(妻が夫を評価している)では夫は収入が高く、家計にも困っていないが、実質的には妻名義資産がきわめて少なく、妻が夫を一方向的に評価する型では妻の資産形成上マイナスの影響が見られることを示した(御船2004)。

本稿では、家計経済研究所「現代核家族調査」の夫票のデータを用い、夫のストレスと経済生活、経済関係、意識との関係を分析し、妻のストレスと比較考察する。夫のストレスについての分析軸およびストレス実態は以下のように定義する。家計経済研究所「現代核家族調査」では、たとえば夫のストレスについて、「妻といるとイライラすることがある」との質問に対し、あてはまる、まああてはまる、あまりあてはまらない、あてはまらない、の4つの選択肢を提示し回答を求めている。本稿では、あてはまる、まああてはまると回答した合計割合をストレス割合とする。「妻といるとイライラすることがある」のほかに、「妻は私のすることに文句や小言をいう」、「妻は私にいろいろと面倒をかける」の項目がありこれらを「夫のストレス」項目とし、「イライラストレス」、「文句ストレス」、「面倒ストレス」と略す。また、妻への情緒的サポートを、心配事傾聴(私は妻の心配事や悩みを聞いてあげる)、能力評価(私は妻の能力や努力を評価している)とし、妻からの情緒的サポートについての夫による認識、サポート認識を心配事傾聴認識(妻は私の心配事や悩みを聞いてくれる)、能力評価認識(妻は私の能力や努力を評価している)とした。

2. 夫のストレス、情緒的サポート、サポート認識の構造

夫のストレスはイライラ、文句、面倒ストレス、すべてが相関している。夫のストレスと妻への情緒的サポートとの関連では、文句、面倒ストレス

との関連はみられず、イライラストレスと心配事傾聴、能力評価に負の相関がみられた。夫のストレスとサポート認識との関連では、面倒ストレスとの関連はみられず、文句ストレスと能力評価認識に負の相関、イライラストレスと心配事傾聴認識、能力評価認識の両方に負の相関がみられた。

夫のストレスは、妻への情緒的サポートや妻からのサポートについての認識との関係でみると、「妻は私にいろいろと面倒をかける」ことがあっても、妻の悩みを聞く、能力評価することに影響を及ぼさないことから、面倒ストレスはイライラとは異なる微妙なストレスといえる。また文句ストレスは心配事傾聴認識には影響しないものの能力評価認識へは影響しており、夫のストレスとしてはイライラと文句と面倒の各ストレスは異なる次元のものにとらえられる。夫妻間の「面倒」に対して、世話好きが対応すれば単純なストレスとはいえないのであろう。夫のストレスとサポート、サポート認識との関連では、イライラはすべてで負の関係にあり、サポートを低下させるストレスといえる。

3. 夫のストレス「イライラ」との関係

以上のように、夫のストレスの中でも、面倒や文句ストレスは、情緒的サポートやサポート認識との関係でも微妙なものであることから、夫のストレスの代表的なものとして、「イライラ」（以下、ストレスと略す）をとりあげ、経済生活、経済関係などとの関係をみていく。

夫の年収との関係は、500万円未満でストレス割合が30%、700万円未満で23%、1000万円未満では26%、1000万円以上では24%と、500万円未満で最もストレス割合が多いが、それ以上では年収との関連はみられない。収入満足度との関係は、満足の場合は23%、不満の場合は28%、どちらとも言えないが22%と、収入に不満の場合はやはりストレス割合は多い傾向にある。収入帰属意識については「夫の収入は夫のもの、妻の収入は妻のもの」とする人では51%、「夫の収入は夫のもの、妻の収入は夫婦のもの」とする人では53%、「夫の収入は夫婦のもの、妻の収入は妻のもの」

とする人では24%、「夫の収入も妻の夫の収入も夫婦のもの」とする人では24%と、夫の収入が夫のものであるとする人にストレス割合が多い。夫の収入を夫婦のものだとする人、つまり夫自身の収入についての意識で共同性が高い場合、ストレス割合は少ないとの結果が得られた。

「家庭の円満のために、お金の使い途について黙っていることがよくある」場合はストレス割合が多い。家計管理に関わることでは、専業主婦世帯に限っての項目の結果であるが、収入のうち何割を妻に渡すかの渡し方について望ましい形だと思っている場合の夫ストレス割合は23%、望ましいと思っていない場合は46%、どちらとも言えない場合は31%と、望ましいと思っていない場合にストレスとなっている。また、そうした渡し方を希望したのが夫の場合は夫のストレス割合が22%にとどまるのに対し、妻の場合は34%、自然にそうなった場合は27%と、妻が希望した場合には夫のストレス割合が多くなっている。「夫が家計費の中で使える割合」を夫が決定する場合には夫のストレス割合は27%、妻が決定する場合は41%、二人での場合は21%と、妻が決定する場合にストレス割合が多い。

資産との関係については、夫名義資産の夫の処分権、妻名義資産の妻処分権、妻名義資産の夫使用権の項目で、夫のストレスとは相関がみられなかった。しかし夫名義資産の妻使用権についてはストレスとの関係がみられた。「夫婦のものなので妻も使う権利がある」との考えの場合、ストレス割合は23%、「夫婦のものだが、妻に使う権利はない」との考えの場合58%、「私（夫）のもので、妻に使う権利はない」との考えでは55%と、妻に使う権利がないと考えている場合は夫のストレス割合が高い。名義に関する意識についても、ストレス割合との相関がみられた。「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要」とする人のストレス割合は32%で、形式的なものとする人の場合の23%に比べて多い。資産額との関係もあり、500万円未満でストレス割合は31%に対して、3000万円以上では22%であり、資産額が多いと夫のストレス割合は少ない。

図表-1 情緒的サポート・サポート認識



図表-2 夫の心配事傾聴・傾聴認識と経済生活・意識との関係 (各型を100%とした割合:%)

	①傾聴両方型	②傾聴認識型	③傾聴型	④傾聴無型
専業主婦世帯に限って				
私(夫)は手取り収入のすべてを渡す	59.1	61.5	41.4	42.3
私の収入の妻への渡し方は私にとって望ましい	70.6	72.3	70.0	51.9
私の収入の妻への渡し方は私が希望した	24.8	26.2	46.7	34.6
私の収入の妻への渡し方は 自然にこういうかたちになった	66.3	72.3	40.0	57.7
私が見えるお金の決定者は私	44.7	44.6	66.7	55.8
現在の家庭の収入に不満がある	60.2	58.8	57.9	66.1
家庭の円満のためお金の使い途について 黙っていることがある	26.4	28.7	39.1	45.3
生活費のために自分のためのお金の抑制がある	38.9	36.0	50.0	40.6
家計状況 苦しい	57.0	56.3	61.0	62.2
夫名義資産の夫の処分権				
相談せず自由に使える、事後報告もしなくてよい	8.0	4.4	9.5	22.9
相談せず自由に使えるが、事後報告必要	8.8	8.1	6.3	15.2
相談するが多少反対されても使える	14.7	22.8	19.0	18.1
相談して賛成があれば使える	53.9	45.6	54.0	29.5
妻名義資産の妻処分権				
相談せず自由に使える、事後報告もしなくてよい	17.3	13.3	20.6	29.5
夫名義資産の帰属・使用意識				
夫のものなので、妻に使う権利がない	2.4	5.9	3.2	12.4
夫婦のものなので妻も使う権利がある	75.3	64.7	60.3	62.9
妻名義資産の帰属・使用意識				
妻のものなので、夫に使う権利がない	22.9	24.3	31.7	32.1
夫婦のものなので夫も使う権利がある	52.7	47.1	34.9	45.3
名義意識 名義は実質的な意味をもつので 誰の名義かは重要である	36.1	36.3	52.4	50.0
夫妻の収入帰属意識				
私の収入は私、妻の収入は妻のもの	5.3	8.1	9.4	22.6
私の収入は私、妻の収入は夫婦のもの	1.6	0.7	1.6	2.8
私の収入は夫婦のもの、妻の収入は妻のもの	18.4	16.9	31.3	17.9
両方、夫婦のもの	74.0	72.1	57.8	55.7

4. 夫の情緒的サポート・サポート認識と経済生活・意識との関係

情緒的サポートとサポート認識の組み合わせは、夫妻間のストレスをめぐるコミュニケーションのあり方であり、夫妻関係を表現している。情緒的サポートとサポート認識の組み合わせの類型化をし、その類型と経済生活、経済関係、資産意識な

どとの関連を検討する。

(1) 情緒的サポートの類型

情緒的サポートとサポート認識の組み合わせを、具体的には、心配事傾聴と能力評価に関して行う。図表-1に示したように、心配事傾聴については、①傾聴両方型（私は妻の悩みを聞いてあげて、妻も聞いてくれる）、②傾聴認識型（私は

聞いてあげていないが、妻は聞いてくれる)、③傾聴型(私は聞いてあげているが、妻は聞いてくれない)、④傾聴無型(私も聞いてあげていないし、妻も聞いてくれない)とする。また能力評価については①評価両方型(私は妻の能力を評価していて、妻も評価してくれる)、②評価認識型(私は評価していないが、妻は評価してくれる)、③評価型(私は評価しているが、妻は評価してくれない)、④評価無型(私も評価していないし、妻も評価してくれない)とする。

(2) 心配事傾聴・傾聴認識と経済生活・意識との関係

心配事傾聴・傾聴認識類型と経済生活・意識の関係を見ると、図表-2のように、両方型では、夫名義資産の帰属・使用意識について「夫婦のものなので妻も使う権利がある」、妻名義資産の帰属・使用意識についても「夫婦のものなので夫も使う権利がある」、収入帰属意識についても「妻の収入も夫の収入も夫婦のもの」と考えている割合が最も多く、意識上の共同性が極めて高く、それゆえか、名義についての意識で「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要である」とする人は少ない。

傾聴認識型では、傾聴両方型に比べて共同性は低く、夫名義資産の夫の処分権については「相談するが多少反対されても使える」という割合が最も多いことにみられるように、相談せずに使えるわけではないが、賛成がなくても使える一定のパワーをもっている。とはいえ個人としての決定権は弱く、専業主婦世帯に限った質問ではあるが、「私の収入の妻への渡し方は自然にこういうかたちになった」、「私(夫)は手取り収入のすべてを渡す」割合が多く、「私ができるお金の決定者は私」という割合が少ないように、妻に管理を任せているタイプといえる。傾聴認識型、つまり妻が傾聴してくれる型であり情緒的サポートが妻主導であることと同様に経済生活も妻主導といえる。

傾聴型は、逆に情緒的サポートは夫主導であり、そのことが経済生活でもうかがえる。「私の収入は夫婦のもの、妻の収入は妻のもの」と夫の

収入のみに共同性を限定し、妻の収入を個人のものとなす割合が傾聴型で最も多い。名義についての意識は「名義は実質的な意味をもつので誰の名義かは重要である」とする割合も最も多い。「家族の生活費のために、自分のために使うお金を切り詰める」割合も多く、経済生活に責任をもつゆえのお金の抑制もあることが示されている。専業主婦世帯に限った質問ではあるが、「私の収入の妻への渡し方は私が希望した」「私ができるお金の決定者は私」とする割合が最も多く、夫主導となっている。

傾聴無型は、経済生活・意識での共同性が全体的に低い。夫名義資産の夫処分権、妻名義資産の妻処分権について「相談せず自由に使い、事後報告もしなくてよい」とする割合が多く、収入帰属意識も「私の収入は私、妻の収入は妻のもの」と個人に帰属すると考えている割合が多い。「家庭の円満のために、お金の使い途について黙っている」ことがある割合も多く、戦略的なコミュニケーション抑制もある。専業主婦世帯に限った質問ではあるが、「私の収入の妻への渡し方は私にとって望ましい」とする割合が最も少なく、不満をもっているといえる。

(3) 夫の能力評価・評価認識との経済生活・意識との関係

図表-3の夫の能力評価・評価認識との関係を見ると、評価両方型は「家庭の円満のためお金の使い途について黙っている」ことがあまりなく、夫名義資産の帰属・使用意識について「夫婦のものなので妻も使う権利がある」、妻名義資産の帰属・使用意識について「夫婦のものなので夫も使う権利がある」とする割合が最も多い。夫妻の収入帰属意識も「私の収入も、妻の収入も夫婦のもの」とする割合が最も多く、経済生活での共同性意識が高い。それゆえか、名義意識は「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要である」とする割合が少ない。

評価認識型では、「家族の生活費のために、自分のためのお金を切り詰める」割合が最も少なく、専業主婦世帯に限った質問の中で、「夫の収

図表-3 夫の能力評価・評価認識と経済生活・意識との関係 (各型を100%とした割合:%)

	①評価両方型	②評価認識型	③評価型	④評価無型
専業主婦世帯に限って				
夫は手取り収入のすべてを渡す	57.9	52.2	63.3	40.0
夫の収入の妻への渡し方は夫にとって望ましい	73.3	43.5	63.3	48.8
夫の収入の妻への渡し方は夫が希望した	27.8	26.1	26.5	24.4
夫の収入の妻への渡し方は 自然にこういうかたちになった	64.6	69.6	63.3	63.4
私が見えるお金の決定者は私	47.3	52.2	36.7	56.1
現在の家庭の収入に不満がある	58.9	65.9	63.9	68.4
家庭の円満のためお金の使い途について 黙っていることがある	26.3	43.2	37.1	44.8
生活費のために自分のためのお金の抑制がある	38.2	34.1	49.1	40.8
家計状況 苦しい	56.1	60.5	60.2	69.8
夫名義資産の夫の処分権 相談して賛成があれば使える	51.9	38.6	52.3	34.7
相談せず自由に使え、事後報告もしなくてよい	9.0	9.1	1.9	22.7
妻名義資産の妻処分権 相談せず自由に使え、事後報告もしなくてよい	17.3	6.8	25.2	25.3
夫名義資産の帰属・使用意識				
夫のものなので、妻に使う権利がない	2.7	13.6	2.8	13.3
夫婦のものなので妻も使う権利がある	75.0	54.5	67.6	52.0
妻名義資産の帰属・使用意識				
妻のものなので、夫に使う権利がない	24.0	20.5	29.6	27.6
夫婦のものなので夫も使う権利がある	51.4	47.7	42.6	46.1
名義意識 名義は実質的な意味をもつので 誰の名義かは重要である	36.0	50.0	45.4	50.0
夫妻の収入帰属意識				
私の収入は私、妻の収入は妻のもの	5.6	11.4	12.0	22.4
私の収入は私、妻の収入は夫婦のもの	1.6	2.3	—	3.9
両方、夫婦のもの	72.1	68.2	69.4	57.9

入の妻への渡し方は夫にとって望ましい」割合が少なく、「夫の収入の妻への渡し方は自然にこういうかたちになった」割合が多く、経済生活でも受け身の傾向が強い。

評価型では、「家族の生活費のために、自分のためのお金を切り詰める」とする割合が多く、妻名義資産の帰属・使用意識で「妻のものなので、夫に使う権利がない」とする割合も多い。評価型では家族のために夫が自分のお金を切り詰めるなど関与が強いが、妻の資産については別のものとして共同性意識が弱い。専業主婦世帯に限った質問ではあるが、「夫は手取り収入のすべてを渡す」割合が高く、「私が見えるお金の決定者は私」という割合が低く、共同性重視の傾向が強い。

評価無型は、「現在の家庭の収入に不満がある」割合が多く、「家庭の円満のために、お金の使い

途について黙っている」割合も多い。夫妻の収入帰属意識について「私の収入は私のもの、妻の収入は妻のもの」とする人が多く、専業主婦世帯に限った質問ではあるが、「夫は手取り収入のすべてを渡す」割合が低く、個人別の意識が強い。「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要である」と名義がきわめて重要という意識も強い。

5. 夫の情緒的サポート・サポート認識と資産形成との関係

夫の心配事傾聴・傾聴認識と名義資産や名義資産形成上の実態との関係はどうであろうか。類型間に差があるのは、妻の貢献割合（家事、育児、介護なども含めて、結婚後、夫妻で築いてきた資産への妻の貢献割合）であり、妻の名義資産割合

図表-4 夫の心配事傾聴・傾聴認識と資産形成との関係

	妻の家事割合	妻名義資産割合	妻貢献割合	夫累積収入割合	家計費負担割合
①傾聴両方型	7.73	3.06	5.69	8.34	< 8.58
②傾聴認識型	8.20	2.60	5.53	8.37	< 8.60
③傾聴型	7.97	2.38	5.24	8.67	< 8.78
④傾聴無型	7.67	2.74	4.88	8.36	< 8.58
有意確率	0.164	0.037	0.000	0.624	0.864

図表-5 夫の能力評価・評価認識と資産形成との関係

	妻の家事分担割合	妻名義資産割合	妻貢献割合	夫累積収入割合	家計費負担割合
①評価両方型	7.85	2.99	5.70	8.38	< 8.61
②評価認識型	8.14	1.63	4.70	8.52	< 9.00
③評価型	7.82	2.80	5.56	8.17	< 8.29
④評価無型	7.26	2.92	4.55	8.53	< 8.72
有意確率	0.159	0.003	0.000	0.548	0.105

にも差がみられるが、夫家計費負担割合、夫累積収入割合には差がない。妻の家事割合（結婚してから今までの家事、育児、介護すべてを10割とした場合の、妻の分担割合）にも差がない。妻の貢献割合は、両方型で高く、傾聴認識型、傾聴型、無型と続く。夫の累積収入割合を考慮しても、妻の名義資産割合は両方型に多く、傾聴認識型には少ない。傾聴するという情緒的サポートが妻だけの場合は、妻が家事を多くしているにもかかわらず、名義資産の割合増には結びつかない。また夫だけが傾聴する型でも妻の名義資産は多くない。相互の情緒的サポートがあつてはじめて資産形成に作用するといえる（図表-4）。

夫の能力評価・評価認識と資産形成関係の項目との関係では、心配事傾聴・傾聴認識と同様、妻の貢献割合に差がみられ、名義資産割合にも明確な差がみられた。心配事傾聴・傾聴認識と比べ、家計費負担割合にもわずかに差がみられ、心配事傾聴より能力評価が資産形成で関わりが大きいと考えられる。型の傾向としては同様の結果であり、両方型の場合は妻の貢献割合を高くとらえており、名義資産割合も比較的多い。評価認識型では妻の家事割合が最も高いが、夫の家計費負担割合も高く、性別役割分業傾向が強い。家事分担割合が最も多いにもかかわらず妻だけが評価している（夫が評価していない）ことが影響しているためか、妻の貢献割合も低くとらえられており、非

対称の認識によって妻の名義資産割合は最も低い。評価型は、妻を評価しているため、妻の貢献割合は高くとらえられている。妻の家事分担割合は多くないが妻の累積収入割合が最も多いことが評価につながっている。夫の家計費負担割合は最も少なく、妻からの評価はされていないとの意識に通じている。

資産形成との関連は、夫の心配事傾聴・傾聴認識より能力評価・評価認識との関連が深いことが見いだされた（図表-5）。

6. まとめ

夫のストレスと情緒的サポート・サポート認識、経済関係について、妻のそれと対比してまとめたい。図表-6にまとめたように、夫のストレスも妻のストレスと同様、イライラ、文句、面倒すべてと相関している。また妻のストレスでは文句だけが夫への情緒的サポートとの関連はみられなかったが、夫のストレスでは、文句、面倒と妻への情緒的サポートとの関連はみられず、面倒ストレスが夫と妻で異なることが見いだされた。妻のストレスでは、面倒と能力評価はマイナスの関係にあったが、夫ではその関係がみられない。夫のイライラと心配事傾聴、能力評価に負の相関がみられ、これも妻と同様の結果であった。夫のストレスとサポート認識との関連では、面倒との関連

図表-6 夫と妻のストレスと情緒的サポート・サポート認識

ストレス	夫妻	相手への情緒的サポート		サポート認識	
		心配事傾聴	能力評価	心配事傾聴認識	能力評価認識
イライラ	夫	負	負	負	負
	妻	負	負	負	負
文句	夫	なし	なし	なし	負
	妻	なし	なし	負	負
面倒	夫	なし	なし	なし	なし
	妻	なし	負	負	負

はみられず、文句と能力評価認識に負の相関、イライラと心配事傾聴認識、能力評価認識の両方に負の相関が見られた。妻のストレスとサポート認識との関連では、文句、面倒、イライラすべてのストレスと心配事傾聴認識、能力評価認識とも負の関係であることと比較し、イライラ以外の夫のストレスがサポート認識と関係がないことがわかる。ただし、文句と能力評価認識は夫でも負の関係にある。

名義資産割合という実態と夫のストレス割合には関係がないことも妻と同様であった。家計が苦しい状況や、「現在の家庭の収入」に不満がある場合、妻のストレス割合が多かったが、夫のストレスは家計の状況での有意な差はない。夫にとっての家計状況等の認識と妻にとってのそれが異なると考えられる。とはいえ、行動との関係は、妻と夫は同様で、妻のストレスでもみられたことであるが、「家族の生活費のために自分のために使うお金を切り詰める」ことがある場合、「家庭の円満のために、お金の使い途について黙っている」ことがある場合、夫のストレス割合も高い。夫の自分自身の名義資産の妻使用権に関して「夫のものなので、妻に使う権利がない」と考える人のストレス割合が多く、妻の場合も妻自身の名義資産に対して個別の意識をもつ人にストレス割合が高かったことと同じ結果が得られた。総じて夫のストレス割合と関連する生活の経済項目は、妻に比べて少ない。

資産形成との関係は、妻の視点からの情緒的サポート・サポート認識との関係では、心配事傾聴・認識では家事分担割合による差が大きく、貢献割合でも差がみられたが、夫の視点からは、妻の貢献割合に有意な差が、妻の名義資産割合では

ほぼ有意な差があった。妻では心配事傾聴・認識が家事分担割合の差に関連するが、夫では関連が見られない。情緒的サポート・サポート認識が家事と関連する妻に対して、夫にはみられないという家事と情緒的サポートをめぐる男女の非対称性が見いだされた。夫では、夫家計費負担割合、夫累積収入割合にも差がなく、収入と情緒的サポートの関係をめぐる非対称性は見いだされなかった。妻の視点からの能力評価・認識では、貢献割合との関係が有意でなかったほかは、妻名義資産割合、夫累積収入割合、家計費負担割合、家事分担割合にはほぼ有意な差が見いだされたが、夫の視点からは貢献割合、妻の名義資産割合に限られた。妻の視点からの結果と対称的であり、夫の評価・認識は貢献割合の判定とダイレクトになっている。妻の名義資産は心配事傾聴・認識より能力評価・認識との関係がより明確であることも見いだされた。

夫のストレスや情緒的關係については、仕事のストレスの研究が多いが、妻に比べて夫婦間の生活を介した情緒的關係についてはほとんど研究されていない。また、妻についても経済生活との関係は先行研究が少ない。今回の夫を対象にしたデータによって、経済生活の問題と夫婦間の情緒的問題はストレスより情緒的サポート関係を媒介に関連があることが見いだされた。妻についての研究の蓄積に対応して、夫の経済生活と夫婦関係の分析については今後の課題としたい。

文献

- 石原邦雄編, 1999, 『妻たちの生活ストレスとサポート関係——家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所。
 ———, 2000, 『家族と生活ストレス』放送大学教育振

- 興会。
NPI研究会, 2001, 『仕事とライフ・スタイルの心理学』
福村出版。
奥村美代子, 1989, 「労働と生活におけるストレスと疲
労」日本家政学会編『家庭生活の経営と管理』朝倉
書店, 85-101。
神原文子, 1991, 『現代の結婚と夫婦関係』培風館。
———, 2004, 『家族のライフスタイルを問う』勁草書房。
木本喜美子, 1995, 『家族・ジェンダー・企業社会——ジ
ェンダーアプローチの模索』ミネルヴァ書房。
財団法人ハイライフ研究所編, 2004, 『現代家族のライフ
スタイルとストレス』財団法人ハイライフ研究所。
斎藤学, 1995, 『「家族」という名の孤独』講談社。
- 鈴木淳子, 1997, 『性役割』垣内出版。
御船美智子, 2004, 「夫婦の資産形成・資産に対する意識
と妻のストレスとの関係」(財団法人ハイライフ研究
所編 2004: 87-96)。
妙木浩之, 2000, 『ころと経済』産業図書。
山本和郎編, 1985, 『生活環境とストレス』垣内出版。

みふね・みちこ お茶の水女子大学生生活科学部教授。
主な著書に『生活者の経済』(放送大学教育振興会, 2000)。
家庭経済学・生活経済学専攻。
(mifunemm@cc.ocha.ac.jp)